

総理への御参考

宇田 信一郎

沖縄移転費 75%負担について  
後継政権と憲法改正について  
地域経済協定について、  
NHK改革への私見―続篇 放送メディアの改革について、

1) 沖縄移転費 75%負担について

1960年の安保条約改正の時、数十万のデモ隊に囲まれて、首相官邸で、岸総理と徹夜した7名の衆議院議員の1人が、父でしたが、もしデモ隊が官邸に乱入した際は、自決の覚悟だったと語っていました。

その父たちが目指したのは、西側と共に歩む選択と共に、講和条約は、結んだものの、日本の真の独立で、それまで、基地に関して、敗戦後の占領軍や講和条約後の駐留軍の望むままに、また、費用も、日本側の負担だったのを、費用は半分づつ、基地についての諸問題は、事前協議で決めるというように、より日本の主体性を回復し、自立に近づけるとというのが、父がよく説明していたところです。

今度の米側の申し入れが、本当に75%日本側の負担ということであれば、安保改正当時、先人の目指したところと違いますし、この財政危機の時代に、国民にも、言い訳が立ちません。財政危機でなければ、思いやり予算という、原則は、原則としての、例外もありえませんが、いまの日本の状態では、踏み出せないと思います。

もともと **Hegemon** の国米国だけは、たとえ財政、と貿易の経常勘定の双子の赤字でも、その他の国と比べれば、打出の小槌をもっており、基本的に対処可能ですが、米国以外の国では、例えば、いまの日本のように、財政赤字の国には、大幅の経費負担は、経済悪化の大きな引き金となることを米国に理解してもらわなければならないと思います。

これから日本と米国は、世界のガヴァナンスのため、米英との関係と同じような濃密さで国際社会に貢献していくべきであり、その日米関係に対して、ことにデモクラシーの体制をとっていない国々から楔を打ち込まれないように用心すべきですが、現在の憲法の範囲内という枠と、財政負担平等の原則は米国側にも理解してもらわねばなりません。

例外として、どうしてもという場合は、ローンという形で妥協しなければならないかもしれませんが。

## 2) 後継政権と憲法改正について、

私は、父が昭和28年(1953年)12月14日(赤穂義士討ち入りの日)虎ノ門共済会館で、保守合同の推進大会を開催した時、麻布高校の3年生でしたが、出席いたしました。

後に私の媒酌をして頂いた岸さんや、金光康夫、重光 葵、三木武夫、三木武吉、緒方竹虎、松野鶴平、大麻唯男、大野伴睦、前田米蔵、山崎 猛、山崎 巖、など180名余の先生方が、出席し、岸さんや、三木武吉さんのスピーチの後、国会図書館長、金森 徳次郎元国務相の「憲法改正と軍備問題」、総理の御尊父の小泉 純也先生の「政界安定と再編成」ほか、「中小企業対策」「金融問題」についての講演がなされ、その後の全国遊説をへて、30年の保守合同へ邁進したのです。また、先立って、その前年の夏に、鳩山一郎さんを説得するために父は、軽井沢を訪ね、私は、お供を命ぜられ、万平ホテルで待機したことがあります。

1953年の12月の新政研究会保守合同推進大会には、中曽根さんは、出席しなかつたし、いわんや、私の麻布高校の後輩にあたる、橋本、福田、平沼、与謝野、谷垣、丹羽、中川、鈴木の諸先生がたは、こういう会には、出るはずもなかつたので、いまでは、私は、この日の午後始まって、晚餐会まで長時間の大会に出席した数少ない一人となりました。また、竹下さんや、森さんは、岸さんの1960年代の決死の安保改正の時は、まだ、議員でなかつたので、私は、政治記者ではなくとも、記者では知りえないことを含めて、保守合同後の、日本の歩みをかなりインサイドに近いところで見守ってきた1人です。

この28年(1953年)の新党運動の魁の大会で掲げられた目標のうち達成されていないものは、憲法改正のみです。私は、1956年ごろから、国家論を書いていましたが(後に岸先生が序文を書いた「現代国家の指導理念」など)、当時、冷戦下で、どちらの側につくべきかという点も影響し、イデオロギーの対立が深く、デモクラシーの体制の中での与野党の間にあるべき共通の底辺がないことが、安保条約改正の際の国論、マスコミの分裂にいたり、日本の社会の亀裂をより深めているというのが、私の国家論のひとつの主題でした。また、その後、総理を辞めた後、岸さんや、私の父は、国民の選択のもとに、よりスムーズな、世論の反映と政権交代をもたらす為には、小選挙制度の導入が必要であると、提唱しました。今では、小選挙区制は、不完全にせよ成立し、政治の共通の底辺については、システム的に改善をみています。また小選挙区制にも欠点は、ありますが、メリット面のひとつは、党総裁や執行部のリーダーシップが発揮されること、政策面での競争による政権の維持や交代が選挙で問われること

派閥のデメリット面が修正されることなどで、多くの政治学者が以前から指摘していましたが、昨年の総選挙では、如実にその結果が示されました。

しかし、この新党結成へ向けての28年の大会の目標の一つであった憲法改正だけは、まだ、実現していません。わたしは、自衛についての最小限の必要不可欠な改正をすれば、伝統の問題とか、地球環境共存は、憲法のもとの法律でもカバーできると考え、折角すばらしい文章の現行憲法の前文などを大きく変えると格調を欠くことになると思います。また、EU憲法のように完全無欠の大部の草案は、現行の日本国憲法の場合は、まったく必要ないと考え、どうしても必要な改正事項が、時代の進展と共に生じた場合は、不磨の大典にこだわらず、その都度改良を加えて行けばよいという立場です。

ただ、自衛権の明記のように、どうしても放って、おけない矛盾をそのままにしておけば、今日の日本の社会の欠点である、たとえば、卑近な例からいえば、建築基準から、NHKの受信料にいたるまで、建前と本音の甚だしい乖離をうみ、許容レベル以上の、2重構造の意識が跋扈する社会となります。またグローバルな社会の形成過程において、先ず自分の、国の基本をしっかりと確立していくことは、基本的なベースであると思います。福沢諭吉が、既に明治の時代に主張しているように、「一身の独立なくして一国の独立なし」で、グローバルな国際社会の形成が深まるほど、国の独立が確立していなければ、即ち危ふしという、ことになると思います。外交や、財政問題とならんで、自民党の次の政権は、国のシステムの問題として、憲法改正を与党だけでもなしうるだけの議席数を狙う政権であるべきと思います。

ただ憲法を論ずるにあたって、あまりメディアがふれていませんが、哲学的な基本認識は、議論していく必要があります。せんだつて、NHKの国会中継で、予算審議の最後の日、社民党の福島党首が、国民の権利を国から、護るのが近代憲法と、総理に主張していましたが、この考えに同調する法学者も多いかもしれませんが、統治機構と国民主権の関係が、きちんと認識されていません。(別稿の憲法改正試案参照)

ここで中心問題となっている「国家からの自由」は、封建時代や、軍事国家、独裁国家、ファシズムの国家の場合にいかに個人を国家の権力から護るかという面で、市民革命がなされた歴史的経緯にもとずいています。しかし現代的デモクラシーの国家が成立した後は、市民は、自分たちの社会の改善のために統治機構に働きかけていく「国家への自由」を与えたのであり、また享受している国民の自由や福祉を護るための「義務」も太古からの国家同様、依然として存在し、民主国家においては、権利と義務、

自由と責任という命題になっています。ただ現代民主国家においては、その義務を生じる源は、国民の主権により選出され委託された統治機構を通じてなされる。その統治機構が誤っている場合は、国民の主権によって変えて、さらに進歩や改善がなされることが出来るという、統治機構と国民主権の関係は、すくなくとも、立法府においては、しっかりと共通の底辺として、認識されるべきですが、最終的に、国民もまた認識しなければならないと考えます。このような重大な国会討論がなされていたのですが、折から、12時のニュースになり、小地震の報道とあいまつて、国会中継は中止されました。しかし、同時になされていた、高校野球の中継は、衛星一波、ハイビジョン一波、教育テレビ一波・計3波で放送を継続していました。わたしは、このような場合は、3波あつた、野球中継の波を減らして少なくとも一波は、国会中継を継続すべきであったと思ひこの点は、別紙の「NHK改革への私見一統編」でさらに触れたいと思います。つまり公共放送とは、なんであるかという認識がいま一步です。

3) 地域経済協定について、

2001年のジェノアにおけるG7/G8サミットの際、プレスセンターで、私は、米国のBlomburgのTV報道陣と中国の新華社の取材を受けました。新華社に対して、私は、「グローバリゼーションとG8の役割」という私の論文をもとにいくつかの問題を議論したのですが、その際、G8はG8でいろいろな分野で、グローバルな問題に対処するであろうが、これからの世界において、G8以外の国を含めて、経済的には、地域経済協定の成立を目指すイニシアティブが強化される蓋然性が高いという点を指摘しました。その際、両大戦間のブロック経済は、避けねばならず、もつとオープンな形が要求されると述べました。まだ日本や、中国は、あまりこういった問題について、イニシアティブを発揮していなかった時です。ところが、その翌年ごろから、中国は、ASEANなどに積極的なはたらきを開始し、日本を出し抜くような動きを示し始めました。また現在では、韓国などは、65カ国と経済協定を結ぶ働きかけをしています。

私は、平沼氏から、中川氏へ経産相が交代した時に、中川経産相を役所にたずね、これからは、日本が多国間であれ、2国間であれ、地域経済協定（単なるFTAよりFPAの方が望ましい）という点を進言しました。シンガポールなど、日本とあまり経済協定を結ぶのに、農業問題のネックがないところとは、いくらか進展をみていることは、総理も行かれたので、明白です。また二階現経産相も戦略的な東アジア経済協定構想を閣議で発表しました。学者も、FPAの推進は、農業問題のネックがなければ、お

おいに進展するという立場をとり、内閣府の身近のところでは、島田 内閣府顧問などは、そうだと思います。(私は、1997年ごろから、構造改革を進めるのには、島田教授のような、雇用とセーフティネットワークの構築を推進しうる人を政府に起用すべきと説いていたのですが、小泉内閣になって実現しました)

私は、この農業の問題は、そう簡単でなく、地球温暖化などを考えに入ると、食糧自給率戦略も顧慮すべきだと思います。しかし、日本の農業も、国内だけで生産せず、農協でも企業としてでも、農業の海外生産を考えるべきグローバル化の時代になったと思います。

この見地からすると、二階構想は、表向きの戦略として推進すべきと思いますが、これは、私の1961年以来のEUの進展のウォッチングからしても容易ではなく、紆余曲折をたどると思われれます。第一に中川農水相のように異論も出てきます。しかし、あらゆる智慧を絞って、また農水相の協力も得られるようにして、戦略を展開すべきです。しかし、一方、デモクラシーの国でない国もあり、EU型になるのは、世紀的な時間がかかります。また、ASEANに対しては、中国の戦略案、韓国の戦略案もあり、それぞれ同床異夢です。

私は、この東アジア大戦略案とは別に、韓国や、中国には、出来るだけ、内密に、また迅速に進めることを条件として、鉱業やエネルギー資源の日本への輸入を確保し、また、日本からも農業をその国で日本の農協や、企業が営めることも踏まえる日本の農業の前向きな姿勢も必要となりますが、社会体制がデモクラシーで、GDP Capita もそう違わない国々とEPAを結ぶ戦略を、アジアの他の国に先駆けて妥結することが、日本のグローバル戦略のひとつになるべきだと思います。それらの国とは、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドです。これらの国々を説得することは、また困難がありますが、資本・人の交流、を含めて、明らかに長期的には、日本の利害にかなうと思います。これについて、少なくとも、外務、経産、農水の間で、共通戦略を樹立し、できるだけ、中国、韓国を出し抜いてこれらの国々と地域協力協定を結ぶ事が、日本のグローバル戦略の一つとなるべきと考えます。勿論現在の経産省の東アジア構想とは同時並行的にすすめるべきと考えます。むしろ、東アジア構想は、長いスパンと時間を必要とするので、そのステップと矛盾しない工夫と配慮を示す哲学が必要といえましょう。

#### 4) 放送メディアの改革について

これについては、12月初めに、メールで送った「NHK改革への私見」を紙にしたものと一緒に続篇として 秘書官あて文書を後日送ります。

なお、今度民放連の会長になる 広瀬 道貞氏は、私と同級同ゼミで、令弟の大分県知事は、元通産次官、なくられましたが、御尊父は、私の父とも交遊のあつたもと通産大臣でした。本当にNHKも改革するのであれば、民放の改革もメディア全体の視点で改革が必要です。